

第29回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和2年7月22日(水) 16:30～
場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) その他

3 閉 会

(配布資料)

- 【資料1】福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について
- 【資料2】国内における最近の新規感染者発生状況について
- 【資料3】新型コロナウイルス感染症対策について

第29回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

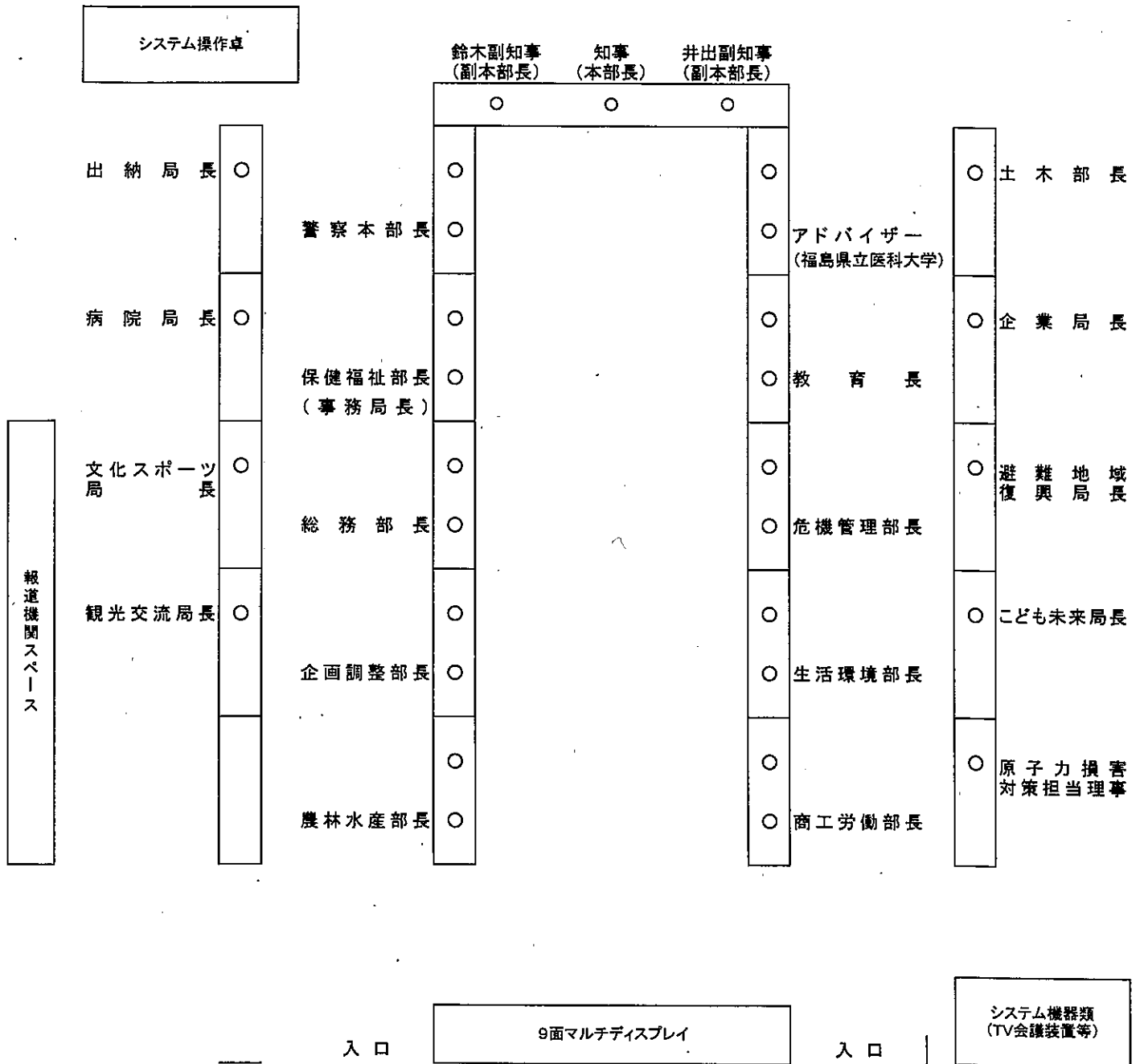
	所属名	職名	氏名	備考
1		知事	内堀雅雄	
2		副知事	鈴木正晃	
3		副知事	井出孝利	
4	総務部	部長	佐藤宏隆	
5	危機管理部	部長	大島幸一	
6	企画調整部	部長	橘清司	
7	避難地域復興局	局長	安齋浩記	
8	文化スポーツ局	局長	野地誠	
9	生活環境部	部長	渡辺仁	
10	保健福祉部	部長	戸田光昭	
11	こども未来局	局長	佐々木秀三	
12	商工労働部	部長	宮村安治	
13	観光交流局	局長	國分守	
14	農林水産部	部長	松崎浩司	
15	土木部	部長	猪股慶藏	
16	出納局	局長	阿部雅人	
17	原子力損害対策担当	理事	高荒由幾	
18	企業局	局長	安達和久	
19	病院局	局長	伊藤直樹	
20	教育委員会	教育長	鈴木淳一	
21	警察本部	本部長	林学	
○	福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光敬二	

【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	新型コロナウイルス感染症対策本部	事務局次長	三浦爾	
2	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括担当次長	中島博	
3	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長	境野浩義	
4	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長(兼) 医療対策班長	金成由美子	
5	新型コロナウイルス感染症対策本部	医療対策班長	熊谷光彦	

第29回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】



福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

令和2年7月22日12時現在

【感染者の状況】

○陽性者数と内訳

陽性者数 84人

(性別)

男性 54人

女性 30人

(年代別)

10歳未満 2人

10代 4人

20代 11人

30代 12人

40代 10人

50代 24人

60代 12人

70代 6人

80代 2人

90代 1人

○入退院の状況

入院者数 2人

宿泊療養施設入所者数 0人

退院・退所者数 82人

【病床等の確保状況】

確保病床数 229床

(病床利用率 0.9%)

宿泊療養確保室数 100室

【検査の状況】

1/26～7/21累計 8,639件

※退院のための検査、チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等を除く

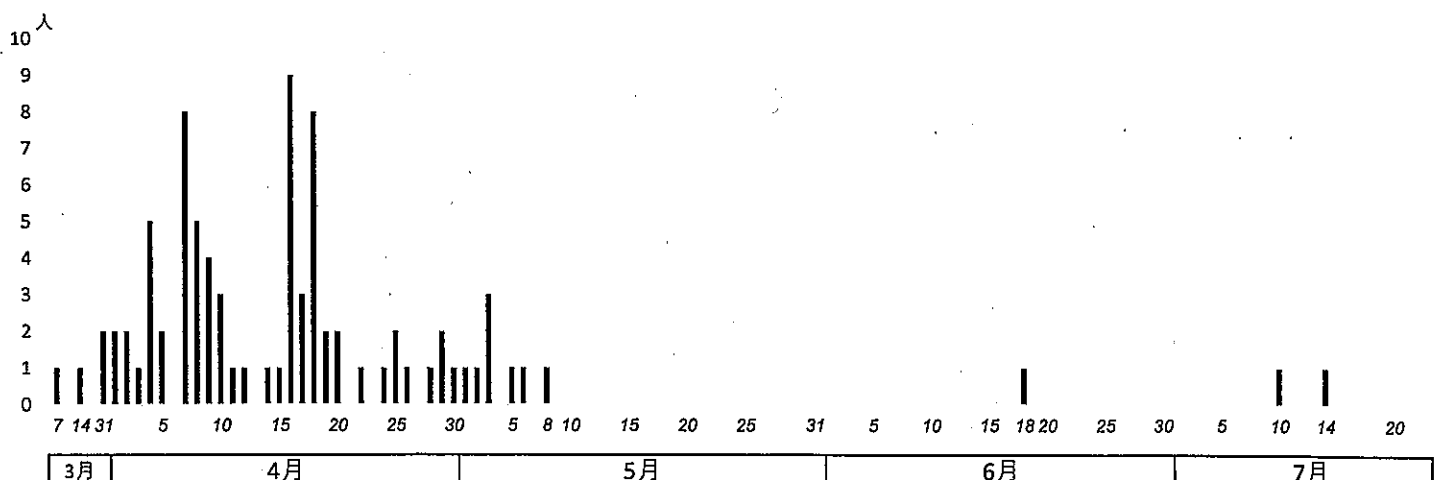
(参考)

国内の陽性者数 25,106人

※令和2年7月21日0時時点(厚生労働省情報)

※空港検疫、チャーター便帰国者、クルーズ船乗員・乗客を除く

【陽性者数の推移】



【相談対応の状況】（7月20日現在で作成）

○新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）相談件数

1/29~2/29	568
3/1~3/31	814
4/1~4/30	5,057
5/1~5/31	1,909
6/1~6/30	600
7/1~7/20	468
計	9,416

（単位：件）

（参考）保健所の対応件数

1/29~2/29	1,749
3/1~3/31	2,953
4/1~4/30	11,959
5/1~5/31	2,968
6/1~6/30	1,325
7/1~7/20	1,058
計	22,012

（単位：件）

○帰国者・接触者相談センター（県内9か所）相談件数

1/29~2/29	343
3/1~3/31	1,712
4/1~4/30	10,987
5/1~5/31	6,949
6/1~6/30	5,083
7/1~7/20	2,678
計	27,752

（単位：件）

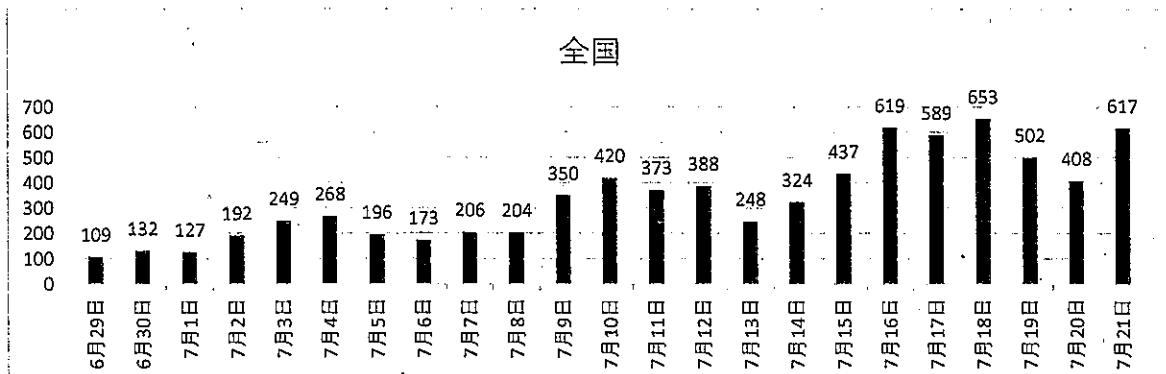
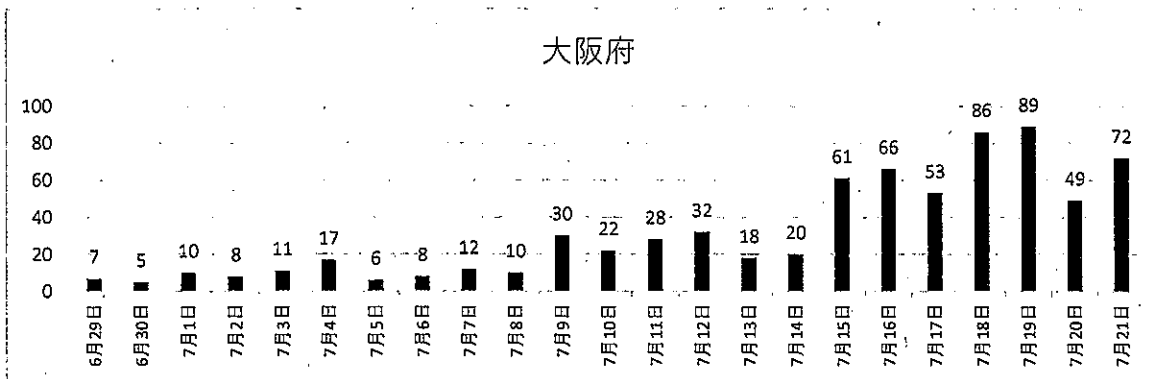
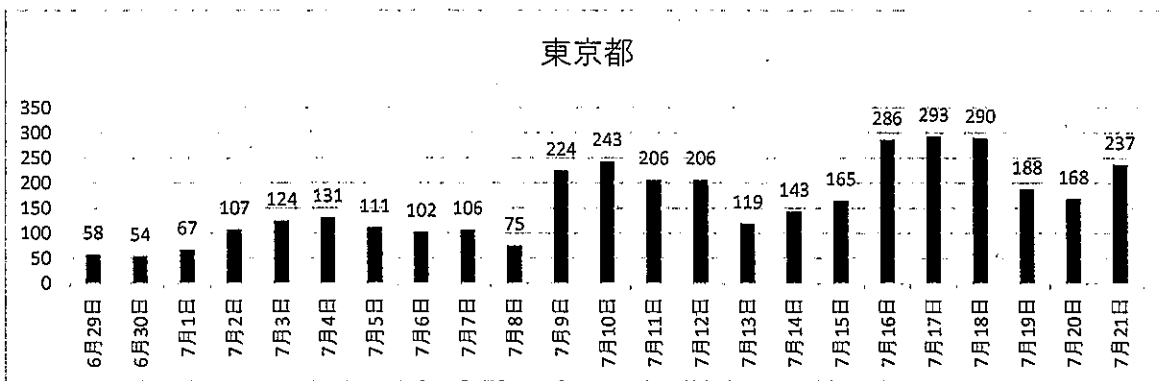
R2.7.22

国内における最近の新規感染者発生状況について

都道府県別新規感染者数（上位5都道府県）

（単位：人）

順位	都道府県名	7/15~7/21の 新規感染者数 (直近1週間)	左記10万人当たり 新規感染者数	(参考) 6/1~前日までの 新規感染者数
1	東京都	1,627	12.04	4,584
2	大阪府	476	5.38	758
3	埼玉県	301	4.14	829
4	神奈川県	252	2.76	671
5	福岡県	185	3.63	355
	上記以外	984		2,087
	合計	3,825		9,284



新型コロナウイルス感染症対策について

1 基本方針に基づく対応状況（継続中の取組及び前回本部員会議以降に実施した取組の概要）

※ 太枠：前回の本部員会議以降に実施した取組

(1) 情報提供・共有

1		・新聞の県政広報及びテレビ・ラジオによる県政番組やスポットCM、県公式ツイッターなどにより、咳エチケットや手洗いなどの感染予防対策や県主催イベントの開催中止、「新しい生活様式」に関する広報等について発信	総務部
2		・県ホームページのトップページからのリンクに知事メッセージ及びコロナウイルス関連情報を掲載	総務部
3		・県内の検査結果状況等をホームページ上で毎日更新	総務部
4		・県内の感染発生の概要等についてホームページに記載	総務部
5		・陽性患者発生時等における臨時会見動画の配信、手話付き動画の作成配信	総務部
6	4/22～	・都道府県をまたぐ移動の自粛を促すため、県内80箇所の道路情報板に「不要不急の外出は自粛ください」を表示。また、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる医療関係物資や食料品等の物流を支える長距離ドライバー等へ「物流を支える皆様ありがとうございます」の感謝のメッセージを交互に表示 ・道路情報板表示内容・期間 「外出時は感染防止策の徹底を」 (6/1～当面の間)	土木部
7	4/28～	・県境を跨ぐ県管理道路25箇所に移動自粛等呼びかける看板を設置 ・道路看板表示内容・期間 「感染拡大防止 外出時は感染防止対策を徹底しましょう」 (6/1～当面の間)	土木部
8	6/1～	・人が集まり混雑が見込まれる海岸に設置していた「立ち入り自粛」の看板を「3つの密を避けましょう」の看板へ変更	土木部
9	6/19～	・ピクトグラムにより「新しい生活様式」の実践例を示したポスター・チラシを作成・配布するとともに、事業者等が実践ポスターを簡単に作成できる特設サイトを開設	対策本部、 総務部
10	7/15	・新型コロナウイルス感染症に関する支援制度ガイドブック（第6版）を作成	対策本部
11	7/20～	・県のホームページに、各都道府県の感染症の発生状況が参照できるページを開設	対策本部、 総務部

(2) サーベイランス・情報収集

12		・感染症法に基づく患者発生状況の把握と積極的疫学調査の実施	対策本部、 保健福祉部
----	--	-------------------------------	----------------

※ 相談体制については、(4)の1) 相談体制に記載

※ 検査体制については、(4)の3) 検査体制に記載

(3) まん延防止

1) 感染拡大防止対策等

①全般的な取組		
13	・緊急事態措置に基づき、休業要請等に協力いただいた事業者に対して協力金を交付。併せて、5月7日以降も休業等に協力し、「新しい生活様式」に対応する取組を実施した事業者に対して支援金を交付	商工労働部

14	6/17	・接待を伴う飲食店等の関係団体が定めた感染拡大予防ガイドライン等を公表	対策本部、 危機管理部
15	6/17～	・休業要請の対象とならない事業者についても一定要件のもと、「新しい生活様式」に対応するための取組を支援する給付金の受付を開始。	商工労働部
16	7/9	・県有施設における大規模イベント等の取扱いを公表	対策本部、 危機管理部
17	7/9	・福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定	対策本部、 危機管理部
18	7/16	・全国的又は大規模イベントの開催に伴う事前相談の受付を開始	対策本部
19	②医療機関等へのマスク・消毒液等の配付（令和2年7月22日現在）		対策本部、保 健福祉部、こ ども未来局
		i) 医療機関に対する主な医療資材の配付状況 ・マスク 累計 2,128,700枚 ・フェイスシールド 累計 158,000枚 ・医療用ガウン 累計 586,000枚 ii) 福祉施設に対するマスク・消毒液の配付状況 ・保護施設 (マスク) 累計 18,500枚 (消毒液) 累計 129リットル ・高齢者施設等 (マスク) 累計 1,108,722枚 (消毒液) 累計 5,555リットル ・障がい者支援施設 (マスク) 累計 144,000枚 (消毒液) 累計 1,403リットル ・こども園・保育所等 (マスク) 累計 47,500枚 (消毒液) 累計 1,736リットル ・児童養護施設等 (マスク) 累計 195,000枚 (消毒液) 累計 2,360リットル	

(4) 医療等

1) 相談体制

20	2/18	・新型コロナウイルスに関する心のケアについての、精神保健福祉センターにて相談を受ける体制を整備	対策本部、 保健福祉部
21	3/27	・コールセンター等による電話相談に加え、相談窓口の充実を図るため、LINEを活用したサポートを開始	対策本部、 保健福祉部
22		・外国人住民が帰国者接触者相談センター等に相談する際、3者同時通話（電話）による通訳支援を実施（英語中国語タガログ語ポルトガル語韓国語ベトナム語に対応）	対策本部、 保健福祉部
23	5/25	・新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）等の回線数を増設。 ・相談専用ダイヤル（コールセンター）：5回線 ・帰国者・接触者相談センター：15回線 ※21:00～8:30は4回線	対策本部、 保健福祉部

2) 外来医療提供体制

24	7/8～	・県内の帰国者・接触者外来等（地域外来・検査センター1含む）の設置数を42に拡充 ※地域外来・検査センター：検査センターの機能を有した地域外来	対策本部
25	7/27～	・県から安達地方広域行政組合に委託する形で運営する「安達地方発熱外来」を柞記念病院に開設予定 （県が委託する形で開設した地域外来（発熱外来）は、伊達市、白河市、石川郡に続いて4か所目）	対策本部

3) 検査体制

26	6/26～	県内の検査体制について、一日あたりの検査可能数を570検体に拡充	対策本部、 保健福祉部
----	-------	----------------------------------	----------------

4) 病床等確保と入院患者受入体制

27	4/1～	・ 県立医大医師を患者搬送コーディネーターに委嘱。新型コロナウイルス感染者の病院への移送、受入について、対策本部と協力して調整を実施	対策本部、 保健福祉部
28	4/7～	・ 対策本部内にDMAT班を設け、新型コロナウイルス感染者受け入れ施設の調整や受け入れ施設における医療従事者向けの対応マニュアル作成などを実施	対策本部、 保健福祉部
29	5/1	・ 入院可能な病床として、一般病床を2床追加し、計229床（感染症32、結核53、ICU等15、一般129）を確保	対策本部、 保健福祉部
30	5/15～	・ 入院協力医療機関の対応状況について、現地訪問を開始	対策本部、 保健福祉部
31	5/18	・ 軽症者等宿泊療養施設として、「ホテル東横INNいわき駅前（100室）」を選定し、運用を開始	対策本部、 観光交流局
32	5/26	・ 医療機関における感染症拡大防止のため、感染症管理認定看護師等を派遣する感染症拡大防止専門家派遣事業を運用開始	対策本部、 保健福祉部
33	6/26	・ 軽症者等宿泊療養施設として選定、運用していた「アパホテル福島駅前（200室）」の入所者受け入れを停止 ※契約は7/21に終了	対策本部、 観光交流局
34	7/9	・ 福島県新型コロナウイルス感染症患者等病床確保計画の策定 入院患者：最大必要病床数350床 宿泊療養者：最大必要室数160室	対策本部、 保健福祉部

5) 患者受入・移送体制

35	6/11	・ 新型コロナウイルス感染患者の移送に関して、今後の感染拡大を想定し、全県統一して広域的・安定的な移送体制を確保するため、県内の全9保健所と全12消防機関とが包括的な協定を締結	対策本部、 保健福祉部
----	------	--	----------------

6) 医療人材の確保

36	5/26	・ [再掲] 医療機関における感染症拡大防止のため、感染症管理認定看護師等を派遣する感染症拡大防止専門家派遣事業を運用開始	対策本部、 保健福祉部
----	------	---	----------------

7) 診療情報の共有

37	4/30	・ 「キビタンケアネット」による新型コロナウイルス感染患者の入退院状況等の共有を開始	対策本部、 保健福祉部
38	5/14	・ 「キビタン健康ネット」による新型コロナウイルス感染患者の診療情報共有（特例包括対応）の運用を開始	対策本部、 保健福祉部

8) その他

39	7/28～	・ 医療機関や高齢者施設、障がい者施設等で働く職員へ支給する慰労金などについて、申請受付を開始予定	保健福祉部
----	-------	---	-------

(5) 経済・産業・雇用対策

①企業への経営支援等			
40	3/5	・ 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、資金繰り支援を強化	商工労働部
41		・ 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に売上げが落ち込んでいる飲食店の事業継続を支援する飲食店応援前払利用券発行支援事業を実施	商工労働部

42	6/15～	・ 県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」の融資限度額を3,000万円から4,000万円に引き上げ。	商工労働部
43	7/9～	・ 活力ある商店街支援事業（新型コロナウイルス対応）を実施（新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな店舗が必要になったり、新しい生活様式に対応するための店舗拡大などに商店街の空き店舗を活用した場合にその取組に係る賃借料の一部を補助）	商工労働部
②世帯への貸付制度等			
44	3/25	・ 新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例貸付の受付を開始	保健福祉部
45	4/20～	・ 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金について、支給対象を拡充し、住居を失うおそれが生じている方への支援を拡大	保健福祉部
③相談体制			
46	1/29	・ 商工団体などの関係機関が開設した相談窓口における事業者の経営相談に連携協力。（県内各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会が窓口を設置。）	商工労働部
47	常設	・ 福島県中小企業労働相談所（雇用労政課内）にて、雇用関係の各種相談に対応	商工労働部
48	3/3	・ 県との災害対策協定に基づき、社会保険労務士会内に電話相談ホットラインを開設	商工労働部
49	2/14～	・ 福島労働局が開設した特別労働相談室と連携	商工労働部
50	常設	・ 東京及び県内8カ所に設置する県就職相談窓口において、学生及び求職者の活動を支援	商工労働部
④農林漁業者への対応等			
51	4/21	・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野の県相談窓口を本庁及び出先機関に設置	農林水産部
52	4/21	・ 「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報」を県ホームページで定期的に更新	農林水産部

（6）その他重要な留意事項

1）人権等への配慮

53	常設	・ 児童生徒に対するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等や「ふくしま24時間子どもSOS」や「ふくしま子どもLINE相談」等の相談窓口を活用	教育庁
54	4/17～	・ 陽性患者やその関係者に加え、医療従事者などへの差別や偏見をしないよう呼びかけ	対策本部

2）緊急事態宣言後の取組み

55	7/9	・ [再掲]福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定	対策本部、 危機管理部
----	-----	-------------------------------	----------------

3）社会機能の維持と県民生活・県民経済の安定

56	7/9	・ [再掲]福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定	対策本部、 危機管理部
----	-----	-------------------------------	----------------

2 各部署の取組

(継続中の取組及び前回本部員会議以降に実施した取組の概要)

※ 太枠：前回本部員会議以降に実施した取組

◆ 企画調整部

- 「都道府県・指定都市と総務省とのホットライン」(都道府県・指定都市と総務省との間で情報共有を図る仕組み)に、県の現状・対策、具体的な課題、政府への要望事項を報告
- Jヴィレッジを活用した健康増進事業(6/13～)
 - ・ コロナ禍における外出自粛による県民の運動不足とストレスの解消を図り、県民の健康維持・増進を図る。
 - ・ 広大なJヴィレッジの天然芝を活用し、コロナ禍でも取り組める「新しい生活様式」に対応した健康増進の取組(受付での健康状態の確認、アルコール消毒等の対策)。

◆ 保健福祉部

- 高齢者等施設等で働く介護職員が感染し、出勤が困難となった際のサービス提供継続に資するため、「高齢者等施設等への応援職員派遣支援事業」を立ち上げ、県老人福祉施設協議会へ委託

◆ 農林水産部

- インバウンドの減少や外食需要の激減に伴い、高価格帯の農畜産物の価格が大きく下落していることから、オンラインストアを活用した生産者応援キャンペーンを実施(5/15～)

◆ 土木部

(1) 県有施設関係

- 相馬港及び小名浜港において、緊急事態宣言解除に伴い、釣り施設の利用自粛及び緑地内の公園にある遊具の利用を禁止するための看板を「3つの密を避けましょう」の掲示に変更(5/22～)

(2) その他

- 福島空港に就航する国内定期及びチャーター便の航空機使用者を対象に、令和2年4月～9月分に係る空港使用料の支払い期限を6ヶ月間猶予(4/24)
- 県営住宅入居者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、転職、退職等により、収入が著しく減少した入居者又は現状の家賃が支払うことが困難であると認められる入居者の家賃を減免・徴収猶予
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、解雇等により住居から退去を余儀なくされた方に、県営住宅の空き住戸を一時提供
使用期間：原則6ヶ月
使用料：一時提供する住戸で定められた最低家賃の1/2の額

◆ 出納局

- 物品購入(修繕)競争入札参加資格の申請方法について、申請書を持参する取扱のところをすべての事業者に対して郵送を可とした(4/6～)

◆ 教育庁

- 県立学校や県立図書館、美術館などの社会教育施設等における感染拡大防止の取組の徹底

◆ 企業局

- 工業用水道施設における感染防止対策の取組徹底(消毒液の設置、来庁者のマスク着用の徹底、関係者以外の立入制限など)
- 工業用水道料金の支払いについて、支払いに支障が生じている使用者の申請に基づき、令和2年4月分から最長3カ月間猶予

◆ 病院局

(1) 県立病院

- 感染が疑われる患者が来院した場合には、入り口や動線を区分し、他の患者等との接触を防止
- 職員や面会者を介した院内感染防止対策の強化
 - ・職員：勤務前に検温を実施(3/6～)
 - ・面会者：入院患者への面会の禁止・制限(3/9～)
- 院内感染対策委員会を随時開催し、最新情報に基づく適切な院内感染対策を実施
- 各病院におけるマスク等の在庫状況を病院局で定期的に確認し、不足する病院があれば、病院間で在庫を調整(3/11～)
- 各県立病院における外来患者来院時の感染拡大防止策の見直しを実施(4/17～)

(2) その他

- 実習生(看護実習、その他)の受け入れの延期(4/9～)

◆ 議会事務局

- 議員の登庁前検温等の体調チェックの実施、発熱・咳等の風邪症状がある場合の登庁自粛及び登庁時のマスク着用の徹底について、代表者会議で決定
 - ・実施期間：4月16日から当面の間

◆ 警察本部

(1) 県民向け対策

- 警察施設における感染防止対策(消毒液の設置、ドアノブ等のアルコール除菌清掃、ビニールカーテン等仕切り導入等)
- 運転免許更新手続きの延長措置
- 繁華街におけるパトロールの強化

- 来庁時の感染防止、新型コロナウイルス感染症に便乗した関連犯罪被害防止の広報（県警ホームページ、新聞、テレビを通じた広報を実施）
- (2) 勤務体制
 - サテライトオフィスの運用（執務室の分散による感染拡大防止対策）
- ◆ 総務部、教育庁、企業局、病院局、議会事務局、人事委員会事務局、県警察、監査委員事務局
 - 在宅勤務、時差出勤、職員の体温測定等の実施

① 各都道府県における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況

印刷用ページを表示する 掲載日：2020年7月21日更新

▶ 各都道府県における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況

各都道府県における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、以下のリンク先（各都道府県のホームページ）から御覧ください。

県外に移動する場合には、移動先の感染状況を確認の上、より一層の慎重な行動をお願いします。

特に、感染者の大幅な増加が見られるような感染リスクの高い地域に移動しようとする場合は、その必要性を慎重に判断するとともに、移動後2週間の行動履歴を記録するなど、感染拡大のリスクを最小限にするための取組について御協力をお願いします。（感染拡大防止対策に関するページを御参考ください。）

◎ 北海道 東北地方

北海道／青森県／岩手県／宮城県／秋田県／山形県／福島県

◎ 関東地方

茨城県／栃木県／群馬県／埼玉県／千葉県／東京都／神奈川県

◎ 中部地方

新潟県／富山県／石川県／福井県／山梨県／長野県／岐阜県／静岡県／愛知県

◎ 近畿地方

三重県／滋賀県／京都府／大阪府／兵庫県／奈良県／和歌山県

◎ 中国地方

鳥取県／島根県／岡山県／広島県／山口県

◎ 四国地方

徳島県／香川県／愛媛県／高知県

◎ 九州 沖縄地方

福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／沖縄県

▶ 各都道府県のクラスターに関する主な報道内容

各都道府県における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生状況について、インターネットで把握できたニュースの一部を参考として掲載しています。

【7/21現在】各都道府県のクラスターに関する情報 [PDFファイル/437KB]

個人情報取り扱いについて | [リンク](#)・著作権・免責事項などについて

福島県 新型コロナウイルス感染症対策本部（福島県庁へのアクセス）

新型コロナウイルス感染症 関連情報ポータル

トップ > 新型コロナウイルス感染症について > 新型コロナウイルス感染症について > 新型コロナウイルス感染症について > 各都道府県における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (支援金・慰労金) 事業の概要

令和2年7月22日
福島県保健福祉部

1 事業の概要

【支援金】

医療機関や介護施設等において、感染防止対策を講じながら、医療や介護サービス等を実施(継続)するための支援

〈医療機関・薬局等〉

- 医療機関や薬局等において、新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防止するための取組の実施に対する支援
 - ・感染症対策に要する費用(院内消毒・防護具等購入、従事者研修など)
 - ・新型コロナウイルス患者とその他の患者の動線確保策

〈介護・障がい等施設・事業所等〉

- 介護サービス、障がい福祉サービス等で、感染症対策を徹底した上で、必要なサービスを提供する体制構築の取組の実施に対する支援
 - ・感染症対策の支援(衛生用品の購入・備蓄、専門家による研修など)
 - ・介護サービスの再開に向けた支援(利用再開の相談等)

【慰労金】

医療機関、介護施設・事業所、及び障がい者施設等で働く医療従事者や施設職員等への慰労金の支給

〈医療機関等〉

- 感染症患者を受け入れた医療機関の医療従事者や職員 20万円
- 感染症患者を受け入れる予定の医療機関の医療従事者や職員 10万円
- それ以外の医療機関の医療従事者や職員等 5万円

〈介護・障がい等施設・事業所〉

- 感染者が発生・濃厚接触者に対応した施設の職員 20万円
- それ以外の施設で利用者と接する職員 5万円

2 申請手続き等(詳細別紙:支援金・慰労金交付事業の事務の流れにて)

- 申請受付開始 令和2年 7月28日(火) から
(11月30日まで(予定))
- 申請書類 県関係各課ホームページから入手
- 申請受付先 福島県国民健康保険団体連合会に申請(県の委託先)
(オンライン請求システム等により申請)
- 相談窓口(名称) 福島県支援金・慰労金コールセンター
(開設日) 令和2年7月28日(火)
- 説明会 動画配信 令和2年7月28日(火)(YouTube配信)
※感染防止対策と早期申請の観点から、説明会は行わず、自主作成の説明動画を配信します。

